

平成28年11月7日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本地震被災文化財建造物復旧支援委員会
委員長 後藤 治

一般社団法人 日本建築学会九州部
支部長 黒瀬 重幸

公益社団法人 熊本県建築士会
会長 中尾 憲徳

熊本地震被災文化財建造物の再生のための支援について(要望)

2016年4月に発災した熊本地震によって被災した文化財建造物の被災状況調査が、文化庁による文化財ドクター派遣事業に基づき、6月より行われ、8月末までには、一次調査が終了しました。9月22日にはその一次調査結果報告会を熊本県熊本市(熊本大学)で開催しました。その結果をみると、国指定以外の文化財建造物にも甚大な被害が発生しており、文化財ドクター派遣事業による技術的アドバイスの要望数と建築士会九州ブロック被災歴史的建造物の相互支援協定に基づく二次調査要望数合わせて、435棟(一次調査総数の26%)に及んでいます。

多数の要望があることは、地域の歴史文化遺産である建物を撤去せずに修理して残そうという所有者等の関係者が多いことを示しています。一方、国指定以外の文化財建造物については、復旧に対して国からの公的支援が無く、所有者等もその対応に苦慮しているのが現状です。

先に建築3団体及び復旧支援委員会名で去る7月26日づけ、「熊本地震被災文化財建造物の再生のための提言」をさせていただいておりますが、地域文化の継承のために歴史文化遺産を残したいという民意に応えるためにも、提言のなかで下記の通り示した、未指定文化財修理費助成への復興基金の配分を、早急にご検討下さいますようお願いいたします。

記

◇復興基金を活用した事業支援を行うよう要望します

平成16年新潟県中越地震、平成19年能登半島地震では、復興基金を使って、被災した文化財建造物のうち公的な位置付けがあるもの(登録有形文化財建造物、地方公共団体指定・登録の建造物、景観重要建造物、並びに、市町村が推薦するそれらに準じた価値を持つ建造物など)について、その復旧費用の75%を助成する措置を県が行い、多くの文化財建造物が救済された。それにならい熊本地震でも同様の措置をとられるようお願いいたします。

以上